

道路の整備効果

本区間の整備により、以下のような整備効果が期待されます。

交通の円滑化

西武鉄道新宿線（井荻駅～西武柳沢駅間）連続立体交差事業に合わせて整備することで、南北方向のアクセス性が向上します。自動車交通が分散され、周辺道路の交通の円滑化に寄与します。

安全性・快適性の向上

車道と分離された歩道や、自転車通行空間を整備することで、地域のみなさまが安全・快適に通行できるようになります。電線類の地中化（無電柱化）により、景観に優れた道路空間を創出します。

防災性の向上

無電柱化により、震災時に電柱が倒れる恐れがなくなるため、緊急車両の通行や緊急物資の輸送が円滑にできるようになります。

整備イメージ



補助132号線
石神井町三丁目付近



練馬主要区道67号線
西大泉五丁目付近

お問い合わせ先

練馬区 土木部 計画課 道路整備担当係
電話 : 03 - 5984 - 1489
E-mail : D-KEIKAKU13@city.nerima.tokyo.jp

道路整備計画のあらまし

東京都市計画道路

補助第135号線

（青梅街道～新青梅街道間）



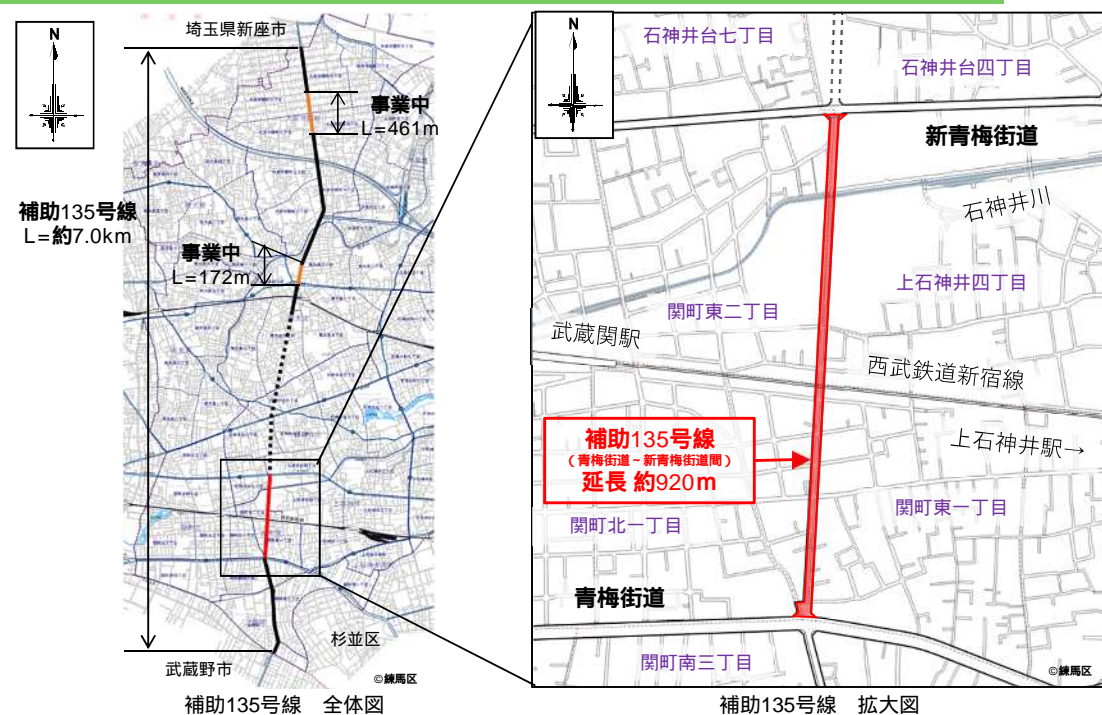
練馬区

計画の概要

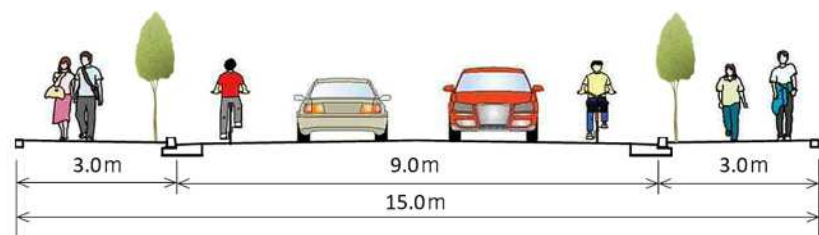
補助第135号線は、練馬区立野町の武蔵野市界を起点とし、練馬区大泉学園町七丁目の埼玉県界を終点とする延長約7.0kmの都市計画道路です。

この補助第135号線のうち、「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画）」において優先整備路線に位置付けた、青梅街道から新青梅街道までの区間（延長約920m）について整備を行います。

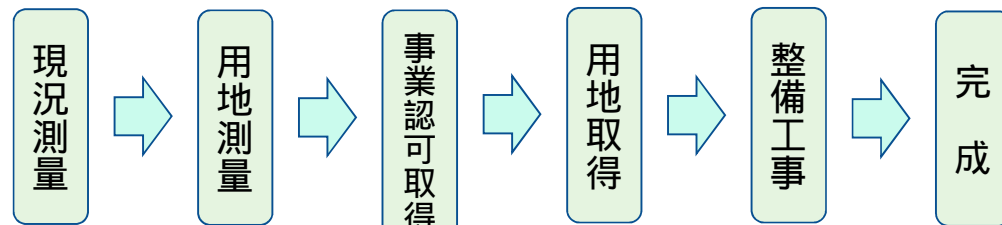
平面図



横断面図（イメージ）



事業の流れ



令和5年度 令和6年度～
(予定)

現況・用地測量の概要

現況測量（令和5年度）

- 都市計画道路予定区域とその周辺にある建物、樹木、塀および道路等の形状を調査し、現況の地形を表す平面図を作成します。
- できあがった図面に道路の都市計画線を書き入れて、都市計画道路の位置を明らかにします。

用地測量（令和6年度～（予定））

- 都市計画道路に係る土地について、現地において関係権利者の立会いのうえ、隣接する土地の境界等を調査・確認します。
- 境界確認に基づき、一筆ごとに土地調査を行い、用地取得に必要な面積の算出および図面の作成を行います。
- 下の測量図（例）で、Aさんの用地測量を行う場合は、BさんとCさんだけでなく、都市計画線が掛からないDさんやEさんにも境界を確認するために立会いをお願いすることになります。
- また、一筆の土地に私道や借地等の異なる利用形態および権利があるときは、利用形態や権利ごとに確認を行います。
- そのほか、既存の道路等の公共用地と隣接している土地の場合は、公私境界についても確認の立会いをお願いします。

